

令和6年度当初予算 復活見積調書(市長)

健康福祉部

■ 介護保険事業特別会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初 見積額	部長間 調整後		復活 見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果	
							一財	一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
1	介護保険課	居宅介護サービス給付費	居宅介護サービス給付費	被保険者の日常生活を支援するために、訪問介護や通所介護などの居宅介護サービスを提供することで、在宅での被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	3,592,617	0	0	0	-20,355	-3,327	-2,344	0	-14,684	0	-20,355	-3,327	-2,344	0	-14,684	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
2	介護保険課	特例居宅介護サービス給付費	特例居宅介護サービス給付費	要介護認定の効力が生じる日前で、緊急的に訪問介護や通所介護などの居宅介護サービスを利用する被保険者の日常生活を支援し、在宅での被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	3,597	0	0	0	-21	-3	-3	0	-15	0	-21	-3	-3	0	-15	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
3	介護保険課	地域密着型介護サービス給付費	地域密着型介護サービス給付費	被保険者の日常生活を支援するために、認知症対応型共同生活介護などの地域密着型介護サービスを提供することで、在宅での被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	1,985,098	0	0	0	23,218	5,906	2,841	0	14,471	0	23,218	5,906	2,841	0	14,471	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
4	介護保険課	特例地域密着型介護サービス給付費	特例地域密着型介護サービス給付費	要介護認定の効力が生じる日前で、緊急的に認知症対応型共同生活介護などの地域密着型介護サービスを利用する被保険者の日常生活を支援し、在宅での被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	1,988	0	0	0	23	6	2	0	15	0	23	6	2	0	15	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
5	介護保険課	施設介護サービス給付費	施設介護サービス給付費	被保険者の日常生活を支援するために、特別養護老人ホームなどへ入所する施設サービスを提供することで、被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	2,663,647	0	0	0	23,326	5,225	4,081	0	14,020	0	23,326	5,225	4,081	0	14,020	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
6	介護保険課	特例施設介護サービス給付費	特例施設介護サービス給付費	要介護認定の効力が生じる日前で、緊急的に特別養護老人ホームなどへ入所する施設サービスを利用する被保険者の日常生活を支援し、被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	2,667	0	0	0	23	5	4	0	14	0	23	5	4	0	14	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
7	介護保険課	居宅介護福祉用具購入費	居宅介護福祉用具購入費	在宅の要介護者が、入浴や排せつに用いる福祉用具等の一定のものを購入した際に、その購入費を償還払いすることで、被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	9,156	0	0	0	-386	-79	-49	0	-258	0	-386	-79	-49	0	-258	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
8	介護保険課	居宅介護住宅改修費	居宅介護住宅改修費	在宅の要介護者が、手すりの取付け等の一定の住宅改修を行った際に、その改修費を償還払いすることで、被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	18,212	0	0	0	1,431	320	179	0	932	0	1,431	320	179	0	932	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
9	介護保険課	居宅介護サービス計画給付費	居宅介護サービス計画給付費	被保険者の日常生活を支援するために、居宅介護サービス計画(ケアプラン)の作成に関する給付費を支給することで、被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	535,018	0	0	0	6,254	1,624	782	0	3,848	0	6,254	1,624	782	0	3,848	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。

令和6年度当初予算 復活見積調書(市長)

健康福祉部

■ 介護保険事業特別会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果	
							一財		一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
10	介護保険課	特例居宅介護サービス計画給付費	特例居宅介護サービス計画給付費	要介護認定の効力が生じる日前で、緊急的に居宅介護サービス計画(ケアプラン)の作成に関する給付費を支給することで、被保険者の日常生活を支援し、被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R3.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	536	0	0	0	6	1	1	0	4	0	6	1	1	0	4	0	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
11	介護保険課	介護予防サービス給付費	介護予防サービス給付費	被保険者の日常生活を支援するために、介護予防訪問看護や介護予防通所リハビリテーションなどの介護予防サービスを提供することで、在宅での被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	86,680	0	0	0	1,433	353	181	0	899	0	1,433	353	181	0	899	0	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
12	介護保険課	特例介護予防サービス給付費	特例介護予防サービス給付費	要介護認定の効力が生じる日前で、緊急的に介護予防訪問看護や介護予防通所リハビリテーションなどの介護予防サービスを利用する被保険者の日常生活を支援し、被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	87	0	0	0	2	3	0	0	-1	0	2	3	0	0	-1	0	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
13	介護保険課	介護予防福祉用具購入費	介護予防福祉用具購入費	在宅の要支援者が、入浴や排せつに用いる福祉用具等の一定のものを購入した際に、その購入費を償還払いすることで、被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	2,353	0	0	0	506	110	63	0	333	0	506	110	63	0	333	0	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
14	介護保険課	介護予防住宅改修費	介護予防住宅改修費	在宅の要支援者が、手すりの取付け等の一定の住宅改修を行った際に、その改修費を償還払いすることで、被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	16,073	0	0	0	-163	-28	-20	0	-115	0	-163	-28	-20	0	-115	0	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
15	介護保険課	介護予防サービス計画給付費	介護予防サービス計画給付費	被保険者の日常生活を支援するために、介護予防サービス計画(ケアプラン)の作成に関する給付費を支給することで、被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	31,058	0	0	0	892	209	112	0	571	0	892	209	112	0	571	0	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
16	介護保険課	地域密着型介護予防サービス給付費	地域密着型介護予防サービス給付費	被保険者の日常生活を支援するために、介護予防小規模多機能型居宅介護等の地域密着型介護予防サービスを提供することで、在宅での被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図ります。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	6,604	0	0	0	53	15	6	0	32	0	53	15	6	0	32	0	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
17	介護保険課	審査支払手数料	国保連合会点検・審査手数料	介護保険給付において、介護保険サービスにかかる費用の請求に対する審査・支払を国民健康保険団体連合会へ委託し、審査・支払に要する手数料を支払うことで、保険者事務を軽減し介護保険事業を円滑かつ効率的に行います。	R6.4.1以降、現行67円→69円値上げを反映	9,845	0	0	0	294	69	36	0	189	0	294	69	36	0	189	0	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
18	介護保険課	高額介護サービス費	高額介護サービス費	要介護者が1か月に支払った利用者負担が一定の上限額を超えたときに、高額介護サービス費を支給することで、被保険者の利用者負担額を軽減します。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	240,718	0	0	0	4,101	977	497	0	2,627	0	4,101	977	497	0	2,627	0	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。

令和6年度当初予算 復活見積調書(市長)

健康福祉部

■ 介護保険事業特別会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果
							一財		一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
19	介護保険課	高額介護予防サービス費	高額介護予防サービス費	要支援者が1か月に支払った利用者負担が一定の上限額を超えたときに、高額介護予防サービス費を支給することで、被保険者の利用者負担額を軽減します。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	140	0	0	0	2	0	1	0	1	0	2	0	1	0	1	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
20	介護保険課	高額医療合算介護サービス費	高額医療合算介護サービス費	介護と医療のそれぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯で重い負担が残る場合において、介護サービス費と医療費を合算した負担額が一定の上限額を超えたときに、高額医療合算介護サービス費を支給することで、被保険者の負担額を軽減します。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	30,611	0	0	0	0	16	0	0	-16	0	0	16	0	0	-16	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
21	介護保険課	特定入所者介護サービス費	特定入所者介護サービス費	低所得の要介護者が施設サービスや短期入所サービスを利用したときに、食費・居住費について、補足給付とすて特定入所者介護サービス費を支給することで、利用者負担額を軽減します。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	166,144	0	0	0	2,345	505	380	0	1,460	0	2,345	505	380	0	1,460	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
22	介護保険課	特定入所者介護予防サービス費	特定入所者介護予防サービス費	低所得の要支援者が施設サービスや短期入所サービスを利用したときに、食費・居住費について、補足給付とすて特定入所者介護サービス費を支給することで、利用者負担額を軽減します。	R6.4.1以降、新たな介護報酬の算定構造を適用	50	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
部合計						9,402,899	0	0	0	42,985	11,908	6,750	0	24,327	0	42,985	11,908	6,750	0	24,327	0	